

# 人権擁護委員の活動を紹介します

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、区民の皆様が、人権を尊重することの大切さについて理解を深めるための普及啓発や、人権相談に応じる等の活動を行っています。

問合せ 総務企画課人権推進係 ☎内線2271

## 普及啓発

### 全国中学生人権作文コンテスト東京都大会

東京法務局等は、全国中学生人権作文コンテスト東京都大会を実施しています。平成30年度は、第九中学校2年・白田桃子さんの「LGBTQ」が作文委員会賞を受賞しました。

### 人権の花運動

協力して花を育てることで、命の大切さや、相手への思いやり等、豊かな人権感覚を身に着けるために実施しています。花を育てるにあたり、人権擁護委員が小学校を訪問し、人権の大切さ等を話しています。平成30年度は、下記2校を訪問しました。

児童からは、「花を育てる事によって、思いやりや関心、理解が深まって、よかったと思います」「人権の花を育てて、命の大切さを学びました」等の感想が寄せられました。



▲瑞光小学校の皆さん



▲第六日暮里小学校の皆さん

### 人権教室

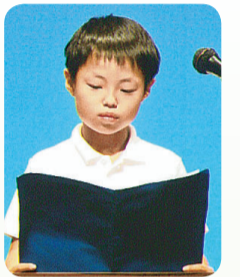
互いに人権を尊重し合い、差別のない、誰もが幸福に暮らすことのできる地域社会づくりを目指し、身近に人権問題を考える機会として、人権擁護委員が小・中学校を訪問し、人権の大切さを一緒に考えます。平成30年度は峡田小学校、第五峡田小学校、第九中学校を訪問します。

### 子どもたちの人権メッセージ発表会

東京法務局等が主催する子どもたちの人権メッセージ発表会で、荒川区代表として瑞光小学校4年・宮澤彰さんが堂々と自分の考えを発表しました。

### しょうがいがあっても

瑞光小学校4年 宮澤彰さん



ぼくが1年生の時に、耳に障がいのある友だちが学校に来ました。その子は、耳に補聴器をつけていました。

耳が聞こえないから、その子はいまよく話せません。手話を使って会話をします。だから、お母さんが代わりに話していました。ぼくは手話を知らないで、あまり話ができませんでした。でも、他の友だちは、まるで知り合いかのように気軽に話していました。

みんなは、なんであんなに気軽に話せるのだろうと、不思議に思いました。なぜなら、耳の聞こえない人に話しかけることは、ぼくにはとても勇気がいることだからです。でも、みんなは、耳に障がいのあるその友だちに、ずっと前から友だちだったように気軽に話しかけていました。

この体験から、ぼくは、障がいのある人の気持ちを考えてみました。言葉はいまよく話せなくても、みんなとは少し違っていても、頑張って話したいと思っているのかもしれない。障がいがあっても不自由かもしれないけど、その子は障がいと向き合って頑張っていると思います。

ぼくは、手話ができなくても、恐れずに自分から気軽に話せるように努力したいです。耳が聞こえないと不自由なこともあると思うけど、その子は、障がいなんてないかのようにみんなと楽しく遊んでいました。障がいがあってもなくても、仲良くできるんだと思いました。

町でも、車いすに乗っている人や補聴器をつけている人、杖をついて歩いている人など、障がいのある人を見かけることがよくあります。初めは勇気がいるかもしれないけど、自分の気持ち次第で、障がいのある人とも、誰とでも仲良くできると思います。

## 相談

人から嫌がらせや差別を受けたり、人権を侵害されたりして困っている方の相談を人権擁護委員(下記参照)が応じます。秘密は厳守します。

**日時** 第2(休)午後1時30分～3時30分(予約制)

**費用** 無料

**予約・問合せ** 総務企画課人権推進係 ☎内線2271

### 区内の人権擁護委員 (50音順・敬称略)

- ▶ 宇津井洋子
- ▶ 小林美奈子
- ▶ 神眞理子
- ▶ 高田正道
- ▶ 松熊貴代
- ▶ 矢吹誠
- ▶ 大家康子
- ▶ 小林芳雄
- ▶ 鈴木文男
- ▶ 新田知子
- ▶ 村井泰雄

### 考えよう相手の気持ち、育てよう思いやりの心

人権擁護委員 村井泰雄氏



今年は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」とうたった世界人権宣言が国連総会(昭和23年)で採択されてから70周年を迎え、そして我が国の人権擁護委員制度が発足して70年になります。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、荒川区では11名の委員が人権侵害被害者救済や問題解決をお手伝いする人権相談と、人権は日常身近なものでとても大切なものであるということを啓発する活動に取り組んでおります。

9月に第25回子どもたちの人権メッセージ発表会があり、小学校(特別区・島しょ)29校の4年生から6年生による人権についての思いを拝聴しましたが、自分の意見をしっかり発表され、日頃より人権についてよく学んで関心を持っていることが伺えました。その中で、ある言葉が印象に残りました。それは「初めは小さな窓が大きな窓になり、声をかけてくれた小さな言葉が大きな希望になりました」という言葉でした。

子どもたちには「人権」とは命を大切にすること、相手に対して思いやりの心を持ちみんなと仲良くすること、幸せに生きることであり、いじめや差別をなくすには、人権について無知、無関心であってはならないと紹介しています。

人権はすべての人が人として幸せに生きる権利であり、だれもが生まれた時から持っているものです。毎日の生活の中で相手の気持ちになって考えること、人として大切にされることです。「人権」という言葉の定着だけでなく「人権」の考え方が理解され、皆様の心の中に育つことを願って啓発活動に努めてまいります。